

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年八月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年七月二十七日奈良県指令建第一〇六一三〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年八月十七日建第九六七九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字根成柿一八番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市旭南町二―二 リヴェール大和高田三〇九
西田公彦

一 許可番号

令和二年二月十三日奈良県指令建第一〇四―一三八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年八月十八日建第九六八〇号
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年八月十八日建第五六二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方四二番一、四三番一、四五番一、四六番一、四七番一、四八番一、五一番三、五二番二、五三番一、五八番六、五八番七及び一九五七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字笠四一二番地二六
株式会社エステート藤井 代表取締役 藤井孝章

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方四二番一、四三番一、四五番一、四六番一、

四七番一、四八番一、五一番三、五二番二、五三番一、五八番六及び五八番七の各一部

公園 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方四二番一及び四三番一の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方四二番一、四三番一、四五番一、四六番一、四七番一、四八番一、五一番三、五二番二、五三番一、五八番六及び五八番七の各一部

水路 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方五三番一の一部